

河北町沢畑地区まちなみ景観形成基準チェックリスト

○地区内での新築・増改築などに適用される基準です。(平成11年6月1日適用)

確認申請の際には、事前に美しいまちなみ景観形成地域内建築行為等届出書を提出していただく必要があります。その際、添付していただく書類となります。

| 下記の基準へのチェックリスト | | | 記入欄 | | |
|--|------------|--|--|-----|--|
| 建 | 位置 | 道後 路退 から の 外 壁 の 規 模 | 1. 県道及び町道等整備された公道に直接接する敷地 (1)新築、増改築の際は原則として1m以上の後退とする。 (2)4m以下の公道に接する敷地では、前面道路中心線から3.5m以上の後退とする。 | ○ | |
| | | 2. 整備された公道に直接接していない敷地 (1)前面道路中心線から3.5m以上の後退とする。 | ○ | | |
| | 規 模 | 1. 敷地の規模は、原則として新規宅地については、230㎡(約70坪)以上とする。 | ○ | | |
| | 築 物 | 意 根 | 1. 材料 (1)亜鉛鉄板、銅板、カラー鉄板、カラーステンレス板及び同等品とする。 (2)茅葺き(改築時のみ) (3)瓦葺き | ○ | |
| 2. 色彩 (1)原則としてこげ茶系、黒系とする。 (2)青、赤、緑等鮮やかな色彩及び中間色は好ましくない。 | | | ○ | 色 | |
| 3. 形態 (1)切妻屋根、寄棟屋根又は入母屋造りが好ましい。 陸屋根、片流れ屋根は好ましくない。 | | | ○ | 観・割 | |
| 4. 屋根勾配は4寸以上を基準とする。 | | | ○ | 寸分 | |
| 匠 外 壁 構 造 | | 1. 形態 (1)真壁又は大壁とし、できるだけ伝統的な造り方と材料を使う。 | ○ | | |
| | | 2. 色彩等 (1)白・灰色等の無彩色か、それに近い色を基本とする。 (2)原色や鮮やかな色は好ましくない。 (3)土壁仕上げの場合は自然色とし、しっくい塗、プラスター、モルタル等塗装は壁の地色及び白、板張は生地色及びステン仕上げとする。 | ○ | | |
| | | 1. 木造工法の2階建て以下が好ましい。 | ○ | | |
| | | 2. サッシ、格子等の飾り等は、できるだけまちなみに合った和風調のものにする。 | ○ | | |

注意：○に・印を入れながらチェックすること。

関係のないものについては○に×印をすること。

| | |
|-----|---|
| 申請者 | 印 |
| 設計者 | 印 |

